

氏 名 武内 恵美子

学位（専攻分野） 博士（学術）

学 位 記 番 号 総研大甲第 794 号

学位授与の日付 平成 16 年 9 月 30 日

学位授与の要件 文化科学研究科 国際日本研究専攻  
学位規則第 6 条第 1 項該当

学 位 論 文 題 目 歌舞伎演奏者の楽師論的研究－近世上方を中心として

論 文 審 査 委 員 主 査 教授 笠谷 和比古  
助教授 光田 和伸  
名誉教授 棚町 知弥（国文学研究資料館）  
教授 徳丸 吉彦（放送大学）

## 論文内容の要旨

音楽は、演奏者なくしては完成されない。作者が作曲し、演奏者が演奏することによって音楽として成立するのであり、またその演奏が良いものであるかどうかで、作品の評価もかわってしまうほど、演奏者というものは本来音楽にとっては重要な要素である。しかし元来、芸能史を含む歴史学や演劇学、国文学の諸研究の分野では、演奏者に注目してこなかった。一方、日本独自に発展してきた日本音楽研究では、音曲研究を中心とした流れがあり、旋律研究など音楽的要素の濃い研究が行われてきた。歌舞伎音楽を対象としてもその興味はほとんど音楽的要素に向かっていた。歌舞伎で使用される音楽の種類、曲の分析、音楽的構成の比較検討などの音楽作品研究である。そしてそこから派生したとしても、正本研究、主要な演奏者個人の研究、ある流派に限定した研究などが主であり、演奏者の組織という観点に基づくような視点は持たれてこなかった。

しかし日本音楽に限らず音楽学の分野でみれば、西洋音楽の研究の一環として、このような演奏者の研究は「楽師論」という一分野として研究されている。従来音楽学での楽師論を含めた音楽家研究は、西洋音楽を対象としたものばかりであり、日本音楽を対象としてこなかった。しかし、西洋音楽の方法論とはいえ、楽師論は社会の中で演奏家を捉えるという視点を持った方法論であることから、日本音楽の研究にも十分適用できるものであり、その探究はこれまでの日本音楽になかった視点を持ち、論を展開するという意味に置いて大変有効であると考えられる。本論では、音楽学の分野での楽師論研究の方法論を用いて、さらにこの分野では従来使われたことのなかった統計処理と社会ネットワーク分析という新しい分析方法を駆使することによって、江戸時代に上方歌舞伎界で活躍した演奏家の歴史と組織解明を試みるものである。

第一章では、近世の音楽を娯楽文化として捉えた上で、その在り方を考察し、また特に本論で対象としている浄瑠璃はどのような種類が存在し、どのように行われてきたのか、またそれらの多様な浄瑠璃を語る演奏者がどのような社会的立場を有していたのかということ、享保から元文期（1716-1740）という浄瑠璃にとって大きな変化が生じていた時期を例に挙げて考察した。浄瑠璃は、芝居（大芝居、小芝居、宮地芝居）、見世物、大道芸等、玄人が行うものと、玄人と素人を繋ぐ浄瑠璃会、素人を指南する師匠を経て、素人の愛好家による浄瑠璃摂取へとつながっていく社会が見られた。また玄人の世界には多くの場合身分的な問題が存在し、それが素人の玄人化を防ぐ、いわば既得権となって働いていたこと、しかしながら身分は当人には微妙な問題であり、常に上昇の動きを見せたことも指摘した。

第二章では、上方歌舞伎の歴史と興行形態と題して、本論の対象とする大坂の歌舞伎界の状況を考察した。上方歌舞伎は江戸歌舞伎と比較されるが、実はその実態はほとんど解明されていない。江戸歌舞伎のようなある程度形態がしっかりした組織とはことなり、上方歌舞伎は、組織、興行形態、劇場のどれをとっても非常に複雑かつ難解な形態であった。そこで上方歌舞伎というものがどのような形態を有していたのかを、興行形態、興行史から考察した。

第三章では、大坂歌舞伎で非常に特殊な形態を見せた説教讃語という団体の組織解明とその意義を探求した。近世後期の上方歌舞伎界に存在していた説教讃語座が、いつどのよ

うな経緯で成立するに至ったのか、またその辿った歴史とそこから読み取れる時代意識や身分上昇問題を、関蟬丸神社文書から読み取ったものである。ここでは流行遅れとなった説経者を掌握していた蟬丸神社が大坂の歌舞伎興行に進出していくこと、それには江戸時代に行われた三代改革のうち、寛政の改革、享保の改革が非常に深く関わっていたこと、関蟬丸神社が下級芸能者を統率する立場を得ようと画策した結果であり、大坂の宮地での興行という限定で成功したことを解明した。これによって第一章で指摘した芸能者だけでなく興行集団そのものも、身分上昇にかなり積極的に動いていたことが判明した。

第四章では、上方歌舞伎における豊後節の歴史とその動向を考察した。豊後節は、上方歌舞伎のある時期まで非常に重要な役割を担っていた。道行芸の伴奏である。豊後節はその出現から、上方歌舞伎の中では義太夫節と並んで健闘してきた。しかし、安永期(1772-1780)を境にだんだんと衰退し、天保期(1830-1843)についに芝居から撤退を余儀なくされた。その原因は従来、江戸の豊後節系浄瑠璃である常磐津節や富本節などに浸食されたとされていたが、今回の分析で、それらの江戸の豊後系浄瑠璃は豊後節を脅かすほど上方に参入していなかったことが判明した。そして直接の原因は長唄の台頭にあったということが解明した。

第四章では、上方歌舞伎における長唄と題して、上方歌舞伎の長唄について、その歴史とそこで活躍した演奏者の実態を考察した。上方の長唄研究は、数名の著名な演奏者についての考察がある程度で、総合的な研究が成されてこなかった。随筆や筆記資料ではともその歴史を追うことはできず、また上方の長唄正本でもその歴史を辿るほどの情報量を掲載していないのである。今回、歌舞伎役割番付を調査し、実態を実際の興行記録から検討するという方法を取った。その際、筆記資料がほとんどないため、統計的処理と社会的ネットワーク分析という、この分野ではこれまで行われてこなかった新しい分析手法を用いることにした。この分析で、上方の長唄は、創設期には江戸から演奏者が上ってきたことで開始されたが、次第に上方色を強めていき、文政後期～天保期(1828-1837)頃に上方の長唄界が完成したこと、それ以降上方の長唄界には上方独自の流派が出現し活躍していったことが判明した。またそれらの演奏者には、大芝居へ多く出演する者と大芝居以外の芝居へ出演する者に分けられると共に同姓の同門グループが存在したことも判明した。

本研究では、近世の上方歌舞伎の中で活躍した演奏者のうち、豊後節と長唄に関して、その大きな流れと実際の活動という必要不可欠な要素を解明することができたと考える。新しい手法を用いた分析であったが、この方法は演奏者研究には十分有効であることも証明できた。上方歌舞伎の演奏者の解明だけでなく、今後の演奏者研究の発展への第一歩となったと考える。

## 論文の審査結果の要旨

武内恵美子の学位請求論文「歌舞伎演奏者の楽師論的研究—近世上方を中心として」は近世上方社会を中心として、歌舞伎興行にともなう随伴音楽の性格とそれを演奏する演奏家たちの存在構造を解明することを課題としたものである。分析の方法としては、近年ヨーロッパ音楽史研究の中で開発されつつある楽師論を基本としている。

従前の音楽史が作曲された音楽作品の内容と、その変遷・発展の歴史を解明することに専ら関心が向けられていたのに対して、楽師論は当該音楽を演奏する人間に焦点をあわせ、その社会的身分、職業音楽家としての生活形態、演奏家間の関係性、演奏する場としての劇場の類型と社会的格付け、等々の諸問題を主要な研究対象とする。

このような楽師論的アプローチをとった武内論文は、序章「歌舞伎演奏者の楽師論的研究」において歌舞伎演奏者に関する先行研究を検討し、本論文で用いる楽師論的研究の方法と問題意識を提示する。第一章「近世における娯楽と音楽文化」では近世の音楽文化一般を概観した後、本論文のテーマである歌舞伎演奏者が演奏する場の諸類型として大芝居から素人の浄瑠璃会までを取り上げ、それらの様態と格式をめぐる社会制度的考察を施す。

第二章「上方歌舞伎の歴史と興業形態」では京都および大坂に焦点を合わせて歌舞伎の劇場と上方独自の芝居の諸類型について論じる。また本章では、本論文で用いる研究資料としての芝居番付に関する資料論的検討を行っている。第三章「説教讃語と大坂の歌舞伎」では寺社の境内等において興行する宮地芝居をめぐる、その興業形態とそこで演奏する演奏者たちを支配する関蟬丸神社の権限の由来について考察する。そして蟬丸神社の支配下に宮地で上演される歌舞伎芝居は、説教讃語という独特の名目を有している事情を考察する。

上方歌舞伎の音曲の特質と、それら音曲を演奏する演奏者を膨大な芝居番付資料を駆使して分析する第四章および第五章は、本論文の核心をなしている。第四章「上方歌舞伎における豊後節」では上方歌舞伎の随伴音曲として享保～明和年間に一世を風靡した豊後節を主題として、幕末にまで至るその時期的変遷を丹念に跡づけることによって、隆盛を極めた豊後節が長唄にとって変わられることによって衰滅の途を歩んでいく過程が明らかにされる。第五章「上方歌舞伎における長唄」では、従前の研究ではほとんど取り上げられることのなかった上方長唄を主題として分析する。芝居番付に記載された長唄演奏者を数量的・統計的に検討することによって、上方長唄の歌舞伎世界における進出の実態を明らかにするとともに、他方では長唄演奏者間の共演関係を詳細に追究することによって、上方長唄の演奏者組織の組織形成のメカニズムと、キーパーソンの存在を解明していく。

以上が武内論文の概要である。論文の審査は別記の五名によって行われ、まず最初に武内本人より約30分の時間で論文の概要を説明させたのち、審査員各自が順次質疑を行い、武内本人がこれに応える形で進められた。

質疑の論点は多岐にわたったが、その中でも特に本論文で展開された番付資料の統計的処理に基づく分析方法が議論の焦点となった。この分析手法による歌舞伎演奏者の社会的ネットワークの解明という業績は、従来の研究方法を一新するものとして高い評価を得た反面、現存する番付資料の不十分さにもとづく論議が行なわれた。即ち、収集率のバラつき、大芝居以外の宮地芝居などの資料の僅少性、番付に記載された以外の演奏者の有無、等

々といった統計的有効性に関わる問題である。また武内論文では演奏者集団のグループ分析において、統計データの正規分布の存在を主要な論拠としているが、正規分布状態においてもグループ分けは可能である旨の指摘もなされた。

論文の構成では、第三章の説教讀語と蟬丸神社の問題は楽師論の趣旨からややはずれるので別論文とすべきではないかとの指摘があるとともに、また他方では演奏者問題は職業演奏家だけではなく素人愛好家との、より深い交流の中において把握されるべきではないかといった指摘もなされた。さらに演奏家個人により即した研究の必要についても述べられた。

また楽師論に関連して引用した欧文文献の誤記、および引用形式の不備についても指摘がなされた。

これらの質疑に対して武内本人は基本的事実の誤認、誤記については修正を約束するとともに、番付資料のデータの不完全性の問題については、今後とも番付資料の調査・収集につとめて完成度を高めていくつもりである旨を応えた。

このように幾つかの点で不備を指摘された武内論文であるが、本論文が歌舞伎演奏者に焦点をあわせたことは重要であり、分析手法として統計的処理の方法を導入したことの意義は高く評価された。また内容面にわたっても、これまで全く未開拓であった上方長唄の存在をかなりの程度にわたって解明したことの意義、またそれとの関連で18世紀に隆盛を極めた豊後節が急速に衰退の途を歩んだ事情を明らかにしたことの意義、これらは同論文のいくつかの不備を補って余りあるものと評価され、5人の審査員全員一致の意見をもって、武内論文は博士号取得のレベルに到達しているものと結論づけられた。